

地方団体から申出のあった交付税の算定方法に関する意見の処理について（特別交付税12月分）【地方交付税法第17条の4】

## 1 意見の提出数

	団体数	項目数	件数
都道府県分	10	7	11
市町村分	11	11	12
計	21	18	23

## 2 意見の処理について

18項目(23件)の意見のうち1項目(3件)(別紙の「処理状況」欄に※を付したもの)の意見の趣旨を踏まえ算定方法の改正等を行う。

なお、4項目(5件)(別紙の「処理状況」欄に△を付したもの)は、採用しないが、引き続き検討を行う。

## 地方交付税法第17条の4に基づく意見の一覧

令和7年12月

「処理状況」欄の「※」は、意見の趣旨を踏まえて算定方法の改正等(一部採用を含む。)を行うもの。  
 「△」は、採用しないが引き続き検討を行うこととしたものを示す。

## 都道府県分

算定項目等	提出団体	内 容	処理状況
家畜伝染病対策	茨城県 千葉県	高病原性鳥インフルエンザ等対策に要する経費に係る措置の拡充	
消防ヘリコプター	埼玉県	消防庁貸与ヘリコプターの管理運営に要する経費に係る措置の拡充	△
総括的事項	東京都	都区合算制度の廃止	
県立学校空調設備	滋賀県	県立学校等における空調設備の導入に要する経費に係る措置	
高等学校寄宿舎	和歌山県 島根県 徳島県	高等学校寄宿舎の運営に要する経費に係る措置の拡充	※
病院	香川県 宮崎県	公立病院への繰出しに要する経費に係る措置の拡充	△
医師確保対策 (繰出金)	宮崎県	医師確保における研修医人件費への繰出しに要する経費に係る措置	

## 市町村分

算定項目等	提出団体	内 容	処理状況
不採算地区公的病院	帯広市(北海道)	不採算公的病院等への助成に要する経費に係る措置の拡充	
訪問看護事業	芽室町(北海道) 池田町(北海道)	訪問看護事業に要する経費に係る措置	
医師派遣 (受入れ)	池田町(北海道)	医師派遣の受入れに要する経費に係る措置の拡充	
病院	中標津町(北海道)	不採算地区中核病院への繰出しに要する経費に係る措置の拡充	△
雨水処理施設	石巻市(宮城県)	雨水処理施設の維持管理に要する経費に係る措置	
公共施設火災	埼玉県	公共施設火災に要する経費に係る措置の拡充	
不採算地区公的病院	小矢部市(富山県)	不採算地区公的病院等に係る要件の見直し	
文化財	京都市(京都府)	文化財の保存等に要する経費に係る措置の拡充	
地方版ハローワーク	宍粟市(兵庫県)	地方版ハローワークに要する経費に係る措置の拡充	
市場対策 (建設改良・指導監督)	広島市(広島県)	市場対策(建設改良・指導監督)に要する経費に係る措置の拡充	
有床診療所	松野町(愛媛県)	不採算地区有床診療所への繰出しに要する経費に係る措置の拡充	△